## 北勢運送行動計画 【次世代法・女性活躍推進法】

女性のトラック乗務員と倉庫内作業員を増やし、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境 整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 **計画期間** 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

## 2 目標と取組内容・実施時期

目標1 計画期間内に男性社員の育児休暇取得者を10名以上にする。また取得の 期間は各人2ヶ月以上取得を目標とする。

## ≪取組内容≫

- □令和7年4月~ ・全管理職対象としての男性社員の育児休業取得に関する制 度等について、取得者の現状と今後の見通しについての 報告を行う(年一回実施)
  - ・新入社員に対しての育児休業制度の啓蒙実施
  - ・相談窓口の利用促進のため、都度男性社員の育児休業取得 に関する啓蒙資料の配付掲示をする
- □令和8年4月~・労働組合と一緒に育児休業取得促進の啓蒙出来るよう労使 間で協議を開始、半年後に共同で活動スタート

目標2 女性のトラック乗務員を現員7名から14名以上に、倉庫内作業員を現員 40 名から 55 名に増員させる。

## ≪取組内容≫

- □令和7年4月~ ・求人方法、応募や面接ツールなどを再検討し、応募の人員 (新入社員)を増やす
  - ・個人の希望に合った就業スタイルの把握と実務に合わせる ための検討会を開始する
  - ・労働時間短縮のための問題点を職場部門長へ意見聴取、即 実施できる施策については各職場にて実施していく
- □令和8年4月~ ・労働時間短縮等のための検討会実施(全社的)

以上